



共同参画

特集

女子生徒等の理工系分野への進路選択における
地域性についての調査研究

Science & Technology



「理工系分野の男女共同参画」

世界の中でジェンダー平等が進んでいない国といわれる日本でも、教育分野だけは平等だと多くの人がみなしています。「法律や制度」「地域活動」における男女の地位が平等と思う国民が4割前後いるのに対し、「学校教育」の場は6割を超えます。ただ、実際の学校教育の場をみると、小中高校の教頭以上に占める女性の割合は2割強しかいないし、大学進学率にも依然としてジェンダーギャップがあります。

戦後日本の女性の大学（学部）への進学率は着実に上昇し、1990年代には短大への進学率を上回りました。2000年には30%を超え、2021年には51.7%で過去最高を記録しましたが、男性（58.1%）との間には数パーセントの開きがあります。また、専攻分野によって女性割合が極端に違ってきます。看護学や人文科学、教育学などの分野では女性が半数を上回るのに対し、理工系では3割を下回ります（工学約16%、理学約28%と）。

大学での専攻分野は職業選択に結び付きやすいため、このような不均衡が続くと労働場のジェンダー平等も遠ざかってしまいます。また、各分野を専攻する学生の多様性が欠けると、視点や思考が画一化するため、イノベーションが生まれにくくなります。個人にとっても知識（学問）にとっても現状を変えていく必要があるでしょう。

とりわけ、今後の生活や仕事における科学技術の重要性が高まっていることから、それらの分野に女性が少ない国々ではジェンダー平等を推進する施策を講じています。たとえば、教師のあり方や教科の位置づけ、授業方法や教材選択などの見直しが行われてきました。また、大学の理工系学部でジェンダー関連科目を必修化している国もあります。理工系分野の女性を増やすために、生徒を取り巻く環境を変えようとしているのです。

OECDが実施している学力調査（PISA）によれば、国際的にみて日本の子どもたちは男女とも理数系の学力が高く、内閣府の調査でも理数系の科目の成績が上位だったと回答する高校生の割合の男女差はほぼ見られませんでした。またこの調査で、高校生の3分の2は、「男性＝理系、女性＝文系が向いている」に否定的な態度を示しました。

日本の高校生たちは、理数系の学業成績に男女差はみられず、専攻分野に対するステレオタイプな見方をしていません。それでも理工系を専攻する女性が少ないのは、彼女らを取り巻く環境が旧態依然としているからでしょう。教育は急には変わりませんが、高校生たちの実態に合わせ、私たちも変化することが求められていると思います。



河野銀子

Ginko Kawano

山形大学学術研究院・
地域教育文化学部主担当

"Kyodo-sankaku"

共同参画

9

September 2022
Number 159

目次

Contents



今月号の表紙

特集1にちなみ、女子生徒が理工系分野への進路を選択しようとしている様子を表現しました。

Special Feature

特集1 Page.2

女子生徒等の理工系分野への進路選択における地域性についての調査研究

特集2 Page.4

次期国土形成計画中間とりまとめにおける女性活躍

Topics

行政施策トピックス1 Page.6

若年層の性暴力被害の実態に関するオンラインアンケート及びヒアリング結果について

行政施策トピックス2 Page.8

「パープル・ライトアップ」実施団体募集

行政施策トピックス3 Page.9

男女共同参画推進連携会議 企画委員会
「男女間賃金格差の情報開示の義務化に対するステートメント」を発出

行政施策トピックス4 Page.10

「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」参加者の取組

行政施策トピックス5 Page.11

国際的取り組み

News & Information

ニュース & インフォメーション Page.12

国際女性会議 WAW!2022 の開催

ほか

公式Facebook



男女共同参画局 Facebook
<https://www.facebook.com/danjokyodosankaku>



公式Twitter



男女共同参画局Twitter
<https://twitter.com/danjokyoku>



公式ホームページ



内閣府男女共同参画局
Gender Equality Bureau Cabinet Office
<https://www.gender.go.jp>



女子生徒等の理工系分野への進路選択における地域性についての調査研究

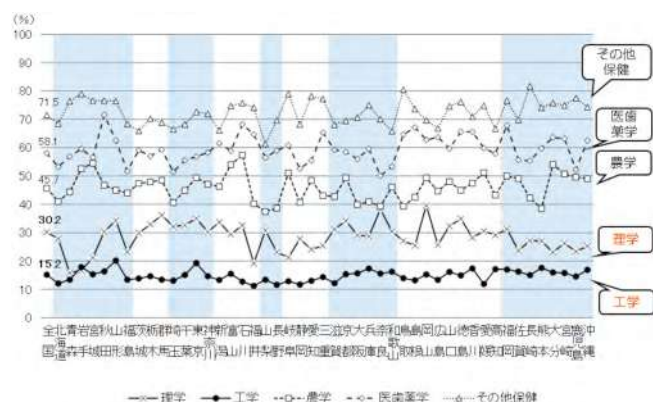
内閣府男女共同参画局推進課

内閣府では、特に理工系分野において次代を担う女子学生の比率が低い現状について、毎年調査分析を行っています。令和3年度の調査では、地域によって異なる進路選択の実態の把握及び要因分析を行いました。その結果を踏まえて、女子生徒の理工系分野への進路選択を促進するうえで重点的な取組が求められる分野・地域等、今後の事業のフォーカス・エリアを特定することを目的としています。調査の実施方法は、統計に基づく調査・分析と、高校生に対する進路選択アンケート調査の2つの手法を用いました。

1. 統計に基づく集計・分析

文部科学省「学校基本調査」の二次分析により、出身都道府県ごとの学部別男女別入学者数の集計や、進路選択に関する地域別の特徴について整理し、都道府県別にみた理工系分野への進学状況の実態把握を試み、さらに、理工学部を設置状況、地域の社会経済状況、産業構造等に関する各種統計データと、4年制大学や理工系分野への進路選択との関連性を分析し、大学進学率や理工系分野に占める女性比率の地域格差に影響を与える要因について分析しました。

図1 分野別入学者に占める女性比率(令和3年度)



分析の結果、大学入学者に占める理工系分野入学者の割合は、全国では「理学」が2.1%、「工学」が11.5%でした。分野別にみた、入学者に占める女性比率の全国数値は、「理学」分野が30.2%、「工学」分野が15.2%であり、都道府県によっても開きがみられました。(図1参照)

図2 女性の4年制大学進学率と関連がみられる地域指標

指標名	相関	正/負
女性の自県大学進学率	.43**	+
女性の同地域ブロック内大学進学率	.38**	+
大学収容力	.82**	+
親世代(40～64歳)の女性大卒者率	.85**	+
一人当たり県民所得	.63**	+
女性有業率(15～64歳)	-.35*	-

理学分野の入学者における女性比率と関連がみられる地域指標

指標名	相関	正/負
女性の4年制大学進学率	.43**	+
理学部収容力	.52**	+
親世代(40～64歳)の女性大卒者率	.49**	+

工学分野の入学者における女性比率と関連がみられる地域指標

指標名	相関	正/負
県内総生産に占める製造業の割合	-.38**	-
県内総生産に占める情報通信業の割合	.33*	+
有業者に占める製造業に従事している者の割合	-.41**	-
理科教員における女性比率	.33*	+

また、女性の4年制大学進学率、理学分野の入学者における女性比率とともに、親世代(40～64歳)の女性大卒者率との間に正の相関がみられ、母親の学歴の影響が大きいことがうかがえます。女性の4年制大学進学率と、一人当たり県民所得との間にも正の相関がみられました。大学収容力(地域における大学の設置状況)は女性の4年制大学進学率に、理学部収容力(地域における理学部の設置状況)は理学分野の入学者における女性比率に正の相関が見られるなど、地元での進学機会の多寡も、影響力のある指標であると考えられます。(図2参照)

2. 高校生に対する進路選択アンケート調査

高校生の進路希望や進路選択の理由、保護者や教員からの働きかけ、固定的性別役割分担意識等を把握するため、インターネット・モニターを対象としたWebアンケート調査を実施しました。全国の高校生から性別や居住地域に偏りなく回答を得るため、性別・地域ブロックによる割付を行い、最終的に、高校生本人から4,594件の回答を得ました。

図3 希望する学部別 進路希望の理由(女性):複数回答(Q28)



アンケートの結果より、女性の理工系分野への進路選択に影響を与える要因に関して、次のようなことが考えられます。

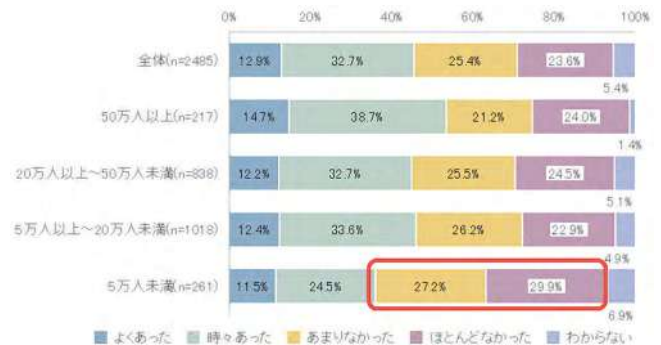
- 女性の理工学部志望者は、数学や物理が好きで、理数系の成績も上位者が多く、幼少期の科学館・博物館体験や大学や自治体のイベント等の理系的経験が多い。理工系分野に興味を持つきっかけとして、理系的経験が寄与している可能性がうかがえる。
- 進路選択の理由として、将来像が明確であるから、就職・転職に有利だから、将来高い収入が得られるからなど、理科学習に対する動機付けが高い。(図3参照)
- 保護者も理工系を専攻していた割合が高く、生徒の進路について、保護者が理系進学を望んでいると認知している割合が高い。理工系学部出身の大人が身近にすることで、理工系の職業イメージが湧きやすくなったり、理工系への進学を勧められる機会が増えたりすることが、理系に対する前向きなイメージにつながっている可能性が考えられる。

また、理工系分野への女性の進学と居住地域(市区町村)の人口規模の関係については、次のような結果が得られました。

図4 <幼少期の理系的な経験>

人口規模別

「保護者に、科学館や博物館に連れていってもらったこと」があったか(女性):単数回答(Q25_3)



- 女性の理工系分野への進路選択に影響を与える要因のうち、教科・科目の好き嫌いや成績、理系のイメージ等については、人口規模による大きな傾向の違いはみられない。
- 一方、幼少期の科学館・博物館体験や、大学や自治体などが主催するイベントへの参加経験等の理系的経験は人口「5万人未満」で少なく、理工系に対する興味を深める機会が不足していることがうかがえる。(図4参照)

3. まとめ

調査結果を踏まえると、人口「5万人未満」の地域には、高等教育機関へのアクセスの改善(情報提供等を通じた、理工系分野への進学・職業イメージの向上)と、幼少期からの体験やイベント等を通じた、理工系分野への興味を深める機会の創出等の取組が重点的に求められると考えられます。男女共同参画局では、この提言も踏まえ、理工系分野における女性の一層の活躍に向けて取り組んでまいります。

詳細は、こちらを御覧ください。



<https://www.gender.go.jp/c-challenge/materials/index.html>



次期国土形成計画中間とりまとめにおける女性活躍

国土交通省国土政策局総合計画課

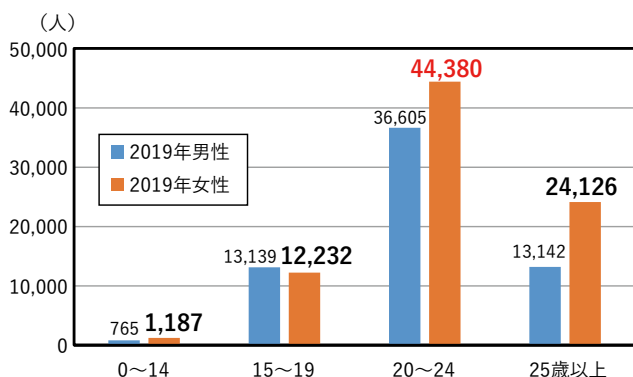
●次期国土形成計画について

7月15日、国土交通省は次期国土形成計画の中間とりまとめを公表しました。「国土形成計画」は、国土形成計画法に基づき策定される総合的かつ長期的な国土のあり方を示す計画で、3回目の今回は、来年度に最終とりまとめの策定を予定しています。今回の計画では、人口減少・少子高齢化等の国土の課題に対応するための重点的取組分野の一つとして地域生活圏の実現を掲げています。暮らしに不可欠な諸機能、経済活動等、すべてにおいて必要となるのは人材であり、その潜在力の一つとして女性活躍に着目をしました。

●国土形成計画における女性活躍の観点と現状認識

人口減少は特に地方圏で顕著で、今後将来に向けて都市部よりも大きく減少していくと予測される中、より詳しくみると、地方圏から都市部への人口転出が続いており、性別年齢別にみると、男性よりも女性が、かつ20代前半での転出が大きいことが見てとれます。

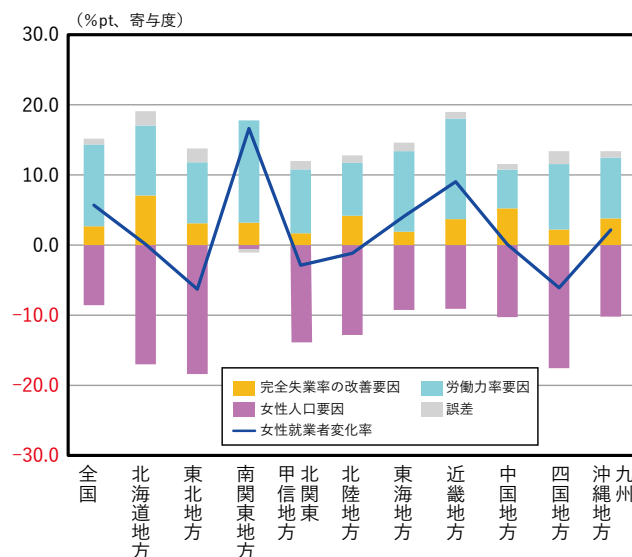
図1 東京圏の男女別年齢別転入超過数



(備考) 総務省「住民基本台帳移動報告」より作成。
東京圏は埼玉、千葉、東京、神奈川。

さらに、この30年女性活躍は一定の成果を上げてきましたが、前述の地方の若年女性の人口減少が結果的に女性就業者の伸びを鈍くしていると分析されます。

図2 50歳未満女性就業者数の変化要因



(備考) 総務省「労働力調査」より作成。2010年から20年への変化。

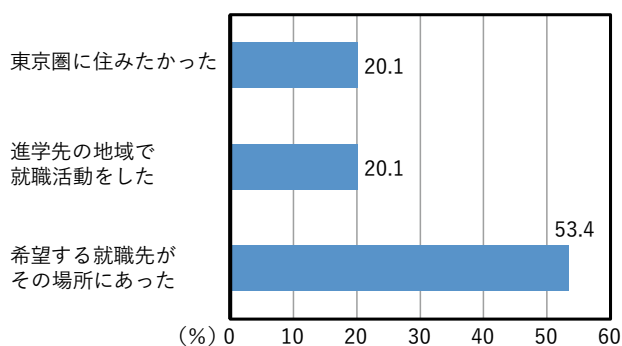
人口減少が所与の課題として存在する中、地方から都会へ人口が流出する流れが続けば、地域の持続可能性にのみならず、都市部の持続可能性にも影響が出ると懸念されます。地方衰退の一因である若年女性の流出に歯止めをかけるためにも、女性活躍は特に重要と考えられます。

●計画における女性活躍の位置づけとその課題及び対応の方向性

では、地方に根深い若年女性流出の要因は何でしょうか。地域生活圏において重要としているのは人材です。雇用面から考えてみると3つの課題が浮かび上がります。

1点目は、希望の職種を求めても地元にはその職種がなく、やむなく都市部に転出している点です。例として、東北地方のシンクタンクによるアンケート調査では半数以上がそのように回答しています。

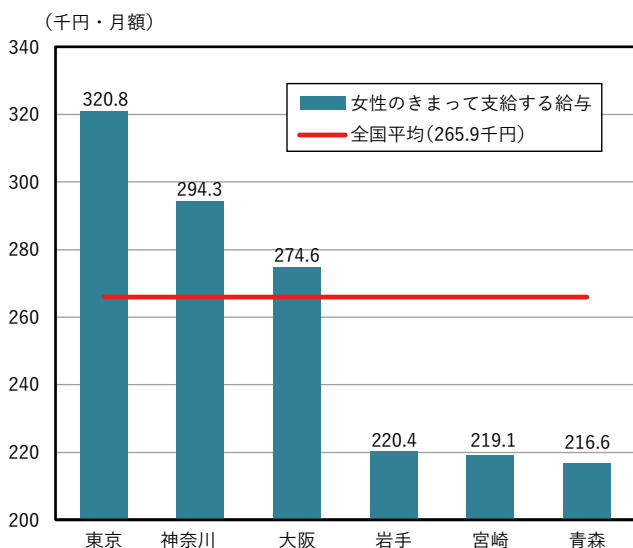
図3 就職に関するアンケート調査



(備考) 公益財団法人東北活性化研究センター「人口の社会減と女性の定着に関する意識調査」より作成。n=1,080。

2点目は女性の特に地方の給与水準が低いことです。特に東京、神奈川は全国平均を大きく上回る一方、岩手、宮崎、青森は東京よりも10万円以上低く、より高給を求めれば必然と都市部を選択することにつながると考えられます。

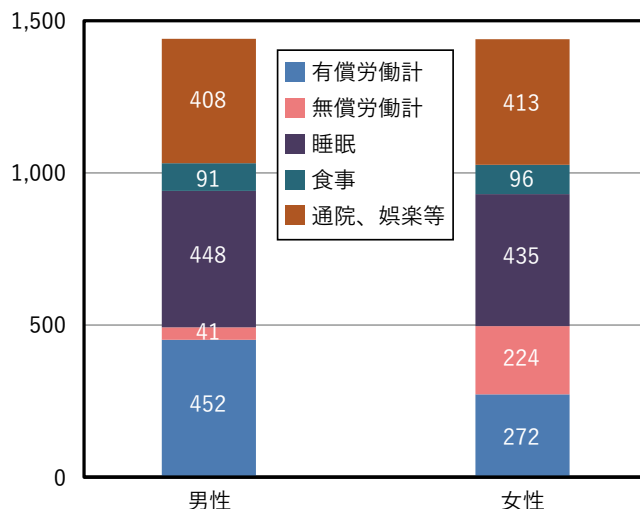
図4 女性の給与の状況



(備考) 厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査」より国土交通省国土政策局作成。

3点目は地方に限らず男性の無償労働時間が少なく、女性活躍の機会損失に繋がっている可能性が考えられることです。

図5 日本の男女別無償労働時間比較(分)



(備考) OECD Gender Portal Data 2021 より作成。

以上の認識を踏まえ、計画における女性活躍を「女性にとって魅力のある地域」すなわち「地方でも女性の就職の選択肢が多いこと」と捉え、若年女性の流出、地方の人口減少、少子化に歯止めをかけ、持続可能な国土を目指すことと定めました。その達成に向けて、男女同等の労働条件の実現、あらゆる職種での女性の求職増加、女性デジタル人材育成プランを通じた地方の女性就業者の増加と経済成長への寄与、地域経営改革等を具体的方向性として挙げております。今後は最終とりまとめに向け、第5次男女共同参画基本計画に沿いつつ、政策の検討、省庁横断的なKPIの設定を行うこととしており、次期計画の各項目において女性活躍の観点を積極的に取り入れた目標設定を促していくこととしています。

●最後に

本格的な人口減少、低成長経済を経験する中、足下では感染症蔓延等による影響など目まぐるしく変わる社会に対応していくため、国土づくりはインフラだけでなく、デジタル化、官民共創などソフト面も踏まえたものでなければならないと考えています。女性活躍はその一端を担う政策であり、その潜在力は高いものです。今後、計画最終とりまとめに向け、女性活躍を通じた新たな国土のあり方についてさらなる検討を進めてまいります。

国土形成計画中間とりまとめ本文

URL <https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/content/001491169.pdf>



国土形成計画中間とりまとめ概要

URL <https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/content/001491170.pdf>



若年層の性暴力被害の実態に関するオンラインアンケート 及びヒアリング結果について

内閣府男女共同参画局男女間暴力対策課

●若年層の性暴力被害の実態把握を実施

本オンラインアンケート及びヒアリングは、これまで十分に把握されてこなかった若年層（16～24歳）の性暴力（望まない性的な言動）被害の実態を把握することを通じて、より効果的な施策を検討することを目的に実施しました。

【実施概要】

◆スクリーニング調査：有効回答数8,941人

内訳①1次配信分の回答6,224人

②2次配信分の回答2,717人

（1次配信は被害遭遇率の算出を目的とし、性別・年齢別の人口分布を考慮して配信。2次配信は回収数を高めることを目的として追加配信）

◆本調査：有効回答数2,040人

性暴力被害を図表1-1のとおり5つに分類し、被害遭遇の有無、最も深刻な被害の状況、相談の有無等について質問しました。

図表 1-1 性暴力被害の分類と例示

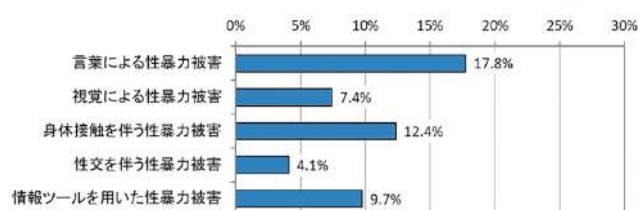
分類	例示
言葉による性暴力	言葉で性的な嫌がらせを受けた、体の特徴についてからかわれた、いやらしいことを言われた 等
視覚による性暴力	相手の裸や性器を見せられた 等
身体接触を伴う性暴力	体を触られた、抱きつかれた、キスをされた、相手の体を触らせられた、服を脱がされた・脱がせられた、性器を押し付けられた、体液をかけられた 等
性交を伴う性暴力	相手の身体の一部や異物を無理やり膣や口、肛門に挿入された、避妊なしに性交させられた 等
情報ツールを用いた性暴力	インターネット・携帯電話・スマホなどで性的に嫌な経験をした、見たくない画像や動画を見させられた、下着や裸を撮影された、下着姿や裸の写真を送るよう強要された、なりすました相手から性的な嫌がらせを受けた 等

<性暴力被害5分類への遭遇率>

スクリーニング調査の回答者6,224人のうち1,644人（26.4%）、約4人に1人が何らかの性暴力被害にあったことがあると回答しました。性暴力被害の分類別にみると（図表2-4）、言葉による性暴力被害が17.8%と最も高く、次いで

身体接触を伴う性暴力被害が12.4%、情報ツールを用いた性暴力被害が9.7%、視覚による性暴力被害が7.4%、性交を伴う性暴力被害が4.1%となっています。

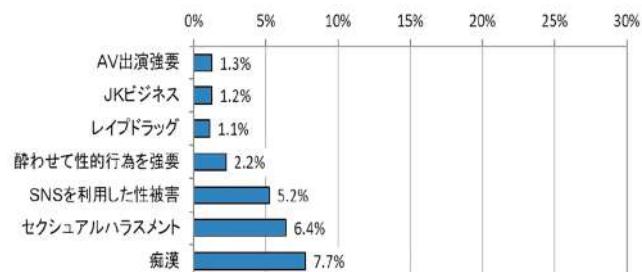
図表 2-4 性暴力被害5分類への遭遇率（1次配信分、n=6,224：複数回答）



<手口ごとの遭遇率>

また、若年層に対する性暴力の主要な手口を7つに分類し（図表2-12）、被害経験の有無を質問したところ、回答者6,224人のうち合計920人（14.8%）、約7人に1人が7分類のうち何らかの手口の被害にあったと回答しました。手口の分類別にみると、痴漢が7.7%と最も高く、次いでセクシュアルハラスメント6.4%、SNSを利用した性被害が5.2%と続いています。

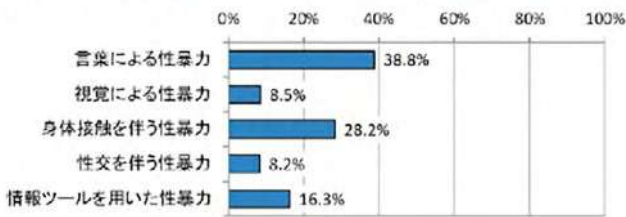
図表 2-12 手口7分類への遭遇率（1次配信分、n=6,224：複数回答）



<最も深刻な/深刻だった被害>

スクリーニング調査において「なんらかの性暴力被害を受けた」と回答した人（2,040人）を本調査の対象とし、「最も深刻な/深刻だった性暴力被害」についての実態等を質問しました。最も深刻な/深刻だった性暴力被害としては、言葉による性暴力が最も多く（38.8%）、次いで身体接触を伴う性暴力（28.2%）、情報ツールを用いた性暴力（16.3%）となっています（図表2-24）。

図表 2-2-4 最も深刻な/深刻だった性暴力被害の分類 (n=2,040)



<被害分類の特徴>

主な2分類の被害の特徴は以下の通りです。

性交を伴う性暴力被害の特徴

- ・加害者は、学校の関係者(教職員、先輩、同級生等)、(元)交際相手、インターネット上で知り合った人、知らない人等が多い
- ・性暴力被害をどこにも相談をしなかったケースが半数を超え、相談できたケースにおいても相談までに時間を要する場合が多い
- ・全ての性暴力被害分類の中で最も被害からの回復状況が芳しくない

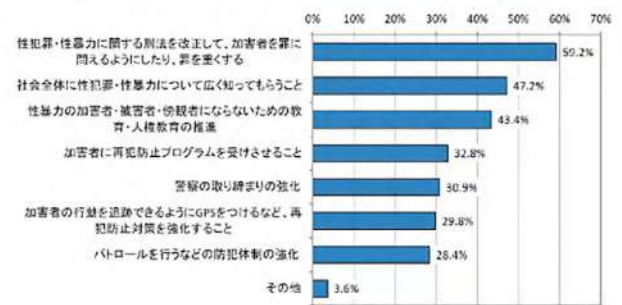
身体接触を伴う性暴力被害の特徴

- ・加害者は、まったく知らない人や学校の関係者(教職員、先輩、同級生等)が多く、異性及び社会的地位が上位の者による加害が多い
- ・公共交通機関、路上、学校等で被害にあうケースが多く、1回限りの被害が多い

<性暴力のない社会にするために必要な取組>

性暴力のない社会にするために必要な取組を聞いたところ、「性犯罪・性暴力に関する刑法を改正して、加害者を罪に問えるようにしたり、罪を重くする」との回答が最も多く、「社会全体に性犯罪・性暴力について広く知ってもらうこと」、「性暴力の加害者・被害者・傍観者にならないための教育・人権教育の推進」が続きました(図表2-66)。

図表 2-6-6 性暴力のない社会にするために必要な取組(複数回答) (n=2,040)



●相談窓口について

被害の相談状況については、「どこ(だれ)にも相談しなかった」(47.3%)との回答が最も多く、約半数は相談につながっていない状況であることがわかりました。

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターや、性暴力に関するSNS相談「Cure time」(キュアタイム)では、専門の相談員が相談を受け付けています。一人で悩まず、相談してください。

<性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター>

緊急避妊薬の処方や性感染症検査、証拠採取などの医療的支援、相談・カウンセリングなどの心理的支援、警察への同行支援、弁護士など専門家を紹介する法的支援などを行います。「#8891(はやくワンストップ)」に電話をかければ最寄りのワンストップ支援センターにつながります。

<性暴力に関するSNS相談「Cure time」(キュアタイム)>

SNSでも相談できます。プライバシーに配慮し、秘密は厳守します。安心してご相談ください。

<https://curetime.jp/>



オンラインアンケート及びヒアリング結果については
男女共同参画局のHPに掲載しています。
こちらから御覧ください。

URL

https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/chousa/r04_houkoku.html



「パープル・ライトアップ」実施団体募集

内閣府男女共同参画局男女間暴力対策課

女性に対する暴力をなくす運動「パープル・ライトアップ」実施団体を募集しています

毎年11月12日から25日までの2週間、女性に対する暴力の問題に関する取組を強化するため、「女性に対する暴力をなくす運動」を実施しています。

運動期間には、全国のランドマーク等を紫色にライトアップする「パープル・ライトアップ」を実施します。

このパープル・ライトアップには、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して、「ひとりで悩まず、まずは相談をしてください。」というメッセージが込められています。

毎年、運動期間中に、この趣旨にご賛同いただいた全国のタワーや商業施設、お城などでも、パープル・ライトアップを実施していただいています。より多くの方にこのメッセージを届けられるよう、全都道府県でできるだけ多くのランドマーク等がライトアップされることを目指しています。

地方公共団体、企業、学校、団体、その他幅広い方々からのご協力をお待ちしています。下記URLより募集ページをご覧ください、実施をお願いいたします。



令和3年度のパープル・ライトアップの様子

令和3年度は、全国47都道府県、約342カ所で実施

募集ページはこちら

URL

https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/no_violence_act/index.html



男女共同参画推進連携会議 企画委員会 「男女間賃金格差の情報開示の義務化に対するステートメント」を発出

男女共同参画推進連携会議 企画委員会では、今期(令和3年8月16日～令和5年8月15日)の活動テーマの一つとして、「女性の経済的自立(経済的エンパワーメント)」を掲げています。そこで、様々な課題があるなかでも、男女共同参画会議や同会議の専門調査会で議論されてきた男女間の賃金格差に着目し、企画委員会の下に「男女間賃金格差情報開示チーム」を発足いたしました。

内閣府男女共同参画局総務課

男女間賃金格差情報開示チームの活動

本チームは、企業における男女間賃金格差の情報開示義務化を通して、職階や職域等におけるジェンダーの偏りを「見える化」し、女性役員のパイプライン強化と高所得の職域における女性割合を向上させることへの企業のインセンティブを高めることで、女性の経済的自立はもちろん、企業価値の向上に寄与することを目標として活動しています。また、活動にあたっては、外部メンバーとして国内の機関投資家の協力を得ながら、男女間賃金格差の算出方法や関連情報の開示等について検討をしています。

男女間賃金格差の情報開示の義務化に対するステートメントの発出

令和4年7月8日に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画等に関する省令」が改正されたことを受け、男女共同参画推進連携会議 企画委員会では、チーム内の議論の状況を踏まえ、活動に協力いただいている機関投資家のフィデリティ投信、アクサ・インベストメント・マネージャーズとともに、「男女間賃金格差の情報開示の義務化に対するステートメント」を取りまとめ、公表いたしました。

ステートメントにおいては、今回の省令改正に対する支持を表明するとともに、企業が算出した数字だけにとらわれるのではなく、組織に存在するあらゆるジェンダー格差に気づき、是正するきっかけとすることが重要であると示し

ています。

さらに、そのためには、男女間賃金格差の情報開示の義務化にとどまらず、更なる取組や政策が必要であることを述べ、関連する指標等の開示の提案をいたしました。

ステートメントの一部

2022年7月13日

内閣府男女共同参画推進連携会議 企画委員会

男女間賃金格差の開示の義務化とその算出方法を支持します
企業が数字だけにとらわれることなく、組織内に存在するあらゆるジェンダー格差に気づき、是正するきっかけになるよう追加的な取り組みを提案します

内閣府男女共同参画推進連携会議（議長：アキレス 美知子）企画委員会は同委員会において「女性の経済的自立」を目的に発足された「男女間賃金格差情報開示チーム（リーダー：只松 観智子）」の活動に基づき、外部メンバーである機関投資家のフィデリティ投信、アクサ・インベストメント・マネージャーズとともに厚生労働省が7月8日に行った男女間賃金格差の開示の義務付けを含む女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画等に関する省令の改正を支持します。加えて、その算出方法は国際基準を踏まえ検討がなされており、昨今欧米諸国で急速に整備されている人権や人的資本を含む非財務情報の開示に関する法律への対応が可能になるだけでなく、国内外の機関投資家、取引先、またこれから就職先を考える若年層を含む重要ステークホルダーのニーズに応えるものとなっている点を高く評価します。私たちは、この度の改正は日本企業がジェンダー平等を

チームにおいては引き続き、ジェンダーを含むあらゆる属性に関わらず、国民一人ひとりに公平な機会が与えられる社会、そして全ての人々が将来に希望を持てる社会の実現に向け、取組を進めてまいります。

ステートメントの全文についてはこちら

URL

<https://www.gender.go.jp/kaigi/renkei/statement/index.html>



「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」参加者の取組

「男性リーダーの会」には、女性活躍の推進にコミットする企業経営者等や知事・市町村長約280名が参加しています。そのうち、2名の男性リーダーの取組を紹介します。(氏名五十音順)

内閣府男女共同参画局総務課

男性の育児休業取得100%に向けて

中野 正康

愛知県
一宮市長



当市では、改正育児・介護休業法施行に先駆け、男性の育児休業取得の促進に積極的に取り組んでおります。

具体的な取組としては、育児休業取得に当たり事前相談制度を令和3年4月に導入し、管理職から積極的に取得を促した結果、令和2年度17.3%だった取得率は令和3年度には62.9%へと大きく数字を伸ばしました。また、令和4年6月には、男性の育児休業取得をテーマとした職員向けシンポジウム「イチカレ」を開催し、職員の意識改革に努めるとともに、育児休業取得経験者らの生の声を聞く機会を設けました。

育児休業取得は、個人の問題ではなく職場全体の問題であり、ひいては社会全体の問題にもつながります。また、男性の家庭参画は女性の社会参画と表裏一体であり、重要な鍵になると考えておりますので、職員が性別に関係なく能力を発揮でき、働きやすい環境となるよう、今後もリーダーシップを持って取組を進めてまいります。

とは言え、育児休業取得は、その先にある女性活躍推進のための手段に過ぎません。取得したという事実、またその取得率に満足するのではなく、その先に描く男女共同参画社会の実現に向けて、地域のモデルとなるべく率先して取り組んでまいります。



令和4年6月開催 職員向けシンポジウム「イチカレ」の様子

全従業員がいきいきと活躍できる会社を目指します！

福永 法弘

株式会社京都ホテル
代表取締役社長



女性社員が40%以上を占める当社にとって、女性活躍は非常に重要な経営課題であると捉え、2016年に「女性活躍推進チーム」を発足しました。託児所補助制度の制定や各種セミナー(男性向け意識改革・女性向けキャリアデザインなど)の開催をはじめ様々な活動を行っております。育児休業復帰者や男性による座談会では、育児休業・育児参加について各々の意見や課題などを話し合い、男性社員の育児休業取得の実績に繋げております。この他、女性の感性を生かした取組として、女性のみで考案した商品開発や社内カクテルコンペの審査員参加など、積極的にホテルの運営にも参画しております。

2017年5月には、ホテル業界では他社に先駆けて「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言に賛同し、持続的に女性活躍推進の取組を実施しております。

また、2020年より監査役・部長(2022年より執行役員に昇進)に女性を登用。社外取締役を含め3名が会社の経営方針決定に携わっており、女性活躍を目の当たりにした女性社員のマインド醸成が進んでおります。

今後も更に全従業員がいきいきと活躍できる場を維持するために、環境整備や意識改革の取組を進めてまいります。



社内カクテルコンペの優勝者と審査員(女性活躍推進チーム)

行動宣言

輝く女性の活躍を加速する
男性リーダーの会

「男性リーダーの会」について、
詳しくはこちら

URL

https://www.gender.go.jp/policy/sokushin/male_leaders/index.html



国際的取り組み

内閣府男女共同参画局総務課

「国連ハイレベル政治フォーラム」に 寄せた野田大臣メッセージ

令和4年7月7日(木)、「国連ハイレベル政治フォーラム (the United Nations high-level political forum on sustainable development/HLPF)」に、野田大臣がビデオメッセージを寄せました。本年の「国連ハイレベル政治フォーラム」は、「『持続可能な開発のための2030アジェンダ』の完全な実施を進めながら、新型コロナウイルス感染症からより良く復興する」というテーマのもと、7月5日から15日までニューヨーク国連本部で開催されました。

野田大臣は、新型コロナウイルス感染症の拡大が、世界中の人々、とりわけ女性に大きな影響を及ぼしたと指摘しつつ、コロナからの回復をジェンダー平等と持続可能な未来に繋げていくために、日本政府が取り組む4つの柱について説明しました。1つ目は「女性の経済的自立」、2つ目は「女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会の実現」、3つ目は「男性の家庭・地域社会における活躍」、4つ目は「女性の登用目標達成」です。困難な状況にある女性や女兒が取り残されることがないように、日本政府は全力で取り組んでいくことを述べました。



「国連ハイレベル政治フォーラム」でビデオメッセージを述べる野田大臣

女性活躍推進館(仮称) 出展事業

2025年大阪・関西万博はSDGs達成に貢献する万博を目指しており、その中でも女性活躍や多様性の実現は重要なテーマの1つです。このため、政府(内閣府男女共同参画局及び経済産業省)と博覧会協会の協力のもと、「女性活躍推進館(仮称)」の出展を通じて、万博の場で日本の取組を見せていくこととしています。本プロジェクトは、官と民の共同参画プロジェクトとして実施することとしており、協賛事業者を公募で決定した上で、共同の検討会を通じて出展準備を進めていくこととしています。



大阪・関西万博についての詳細はこちら。

URL <https://www.expo2025.or.jp/>

News

01

国際女性会議 WAW!2022の開催

外務省総合外交政策局女性参画推進室



2022年12月3日(土)、国際女性会議 WAW!2022を開催します。



WAW!は、World Assembly for Womenの略称で、「ワウ!」と呼ばれています。日本政府の最重要課題の1つであるジェンダー平等と女性のエンパワーメントを国内外で実現することを目的に、国内外の様々な分野の第一線で活躍する方々が参加し、日本と世界における女性のエンパワーメント、女性の活躍促進のためにどのような取組があり得るかについて議論を行う場として2014年以降5回開催してきました。今回は6回目の開催となります。



これまでのWAW!では、無償労働の分担方法や、技術革新が進む中での女性の人材育成、また、メディアにおけるジェンダーの問題や地方における女性の状況・問題解消に向けた取組のあり方等について議論してきました。

また、WAW!に参加した登壇者からの提言については、毎回国連文書として登録しています。

WAW!2022の詳細については以下の外務省ホームページで今後随時御案内していきます(英語版もあります)。今回のWAW!で議論するテーマやトピック、また、参加方法についても決定次第御案内します。

URL

https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/hr_ha/page22_003904.html



2022年10月3日(月)から2023年2月5日(日)までの間は「WAW!ウィークス」とし、WAW!2022の趣旨に賛同し、一緒に盛り上げていただける公式サイドイベントを募集しています。詳細は以下から御覧ください(英語版もあります)。

URL

https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/hr_ha/page22_003905.html

WAW!2022やWAW!ウィークスへの皆様の御参加をお待ちしています。

(注) 写真は2019年3月開催のWAW!の様子です。

Info

01

女性教育情報センター(図書館)及び女性アーカイブセンター再開のお知らせ

文部科学省

国立女性教育会館(NWEC)宿泊施設の新型コロナウイルス感染症患者受入契約満了にともない、女性教育情報センター(図書館)及び女性アーカイブセンターは8月1日(月)より本館にて再開しました。

資料の検索は、こちらを御覧ください。

URL

https://winet2.nwec.go.jp/bunken/opac_search/



女性教育情報センターは日本国内在住の方(中学生以上)に本や雑誌を貸出しています。ぜひご来館ください。

開館時間 9時～17時(当面の間、土日祝は12時～13時閉館)

貸出冊数 一人10冊

貸出期間 一般図書、地方行政資料、雑誌(新着雑誌は除く)3週間

女性アーカイブセンターは原則予約制です。事前に来室予定日をご連絡ください。



9月は暦の上では秋ですが、実際はまだ残暑厳しく猛暑日もあったりと、まだ夏が続いているようです。季節の変わり目には体調も崩しがちになるので気をつけたいと思います。

今夏も豪雨による水害が発生しました。被害に遭われた方々には心よりお見舞い申し上げます。私の故郷もかつてないほどの豪雨にみまわれ、見知った景色が水浸しになっているのがニュースで映されていました。皆さん口々に「今までこんなこと起こったことがない」とおっしゃっていましたが、やはり防災は「自分は大丈夫」と思わずに「自分ごと」と考え行動することが重要だと感じました。

【編集部員Ⅰ】

Info

02

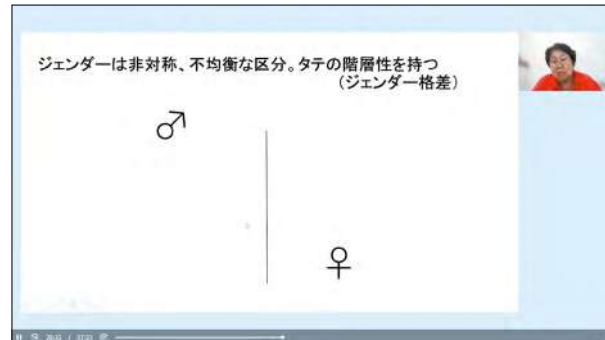
令和4年度「女性関連施設相談員・相談事業担当者研修」実施報告について

文部科学省

国立女性教育会館(NWEC)では、6月21日～7月19日の日程で、令和4年度「女性関連施設相談員・相談事業担当者研修」を実施しました。この研修では、相談事業に必要な知識・技能を習得し、相談事業を通じて男女共同参画社会形成に貢献する人材を育成することを目的としています。

688名の研修生が、ジェンダーの視点に立って相談者を理解するために必要な知識・スキルや、具体的なケースに基づいて相談者の課題を解決する方法を学びました。また相談を成り立たせるための事業運営の在り方、相談から見えるニーズを事業や施策に反映させ地域の課題解決を進めるための専門的・実践的知識の習得を目指し学習しました。

ライブ配信では希望者を対象に、情報交換会として参加者同士の交流する機会を設けました。参加者からは、相談員や担当者同士で悩みが共有できた、企画委員からのアドバイスもあり今後の相談事業へのヒントが得られた等、好評をいただきました。



詳細は、こちらを御覧ください。

URL

https://www.nwec.jp/event/training/g_soudan2022.html



訂正

(正)

8月号において、7月号の特集1「女性版骨太の方針2022」のうち、IV女性の登用目標達成(第5次男女共同参画基本計画の着実な実行)の女性議員がいない市区町村議会数を訂正しましたが、総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の党派別人員調」の結果が本年8月3日に訂正されたことに伴い、再度、同議会数を訂正する必要が生じました。お詫びして訂正いたします。正しくは右記のとおりです。

なお、WEB掲載版は訂正済みです。

我が国の有権者の約52%は女性ですが、女性の議員がいない市区町村議会がまだ275議会もあります。

<表>

市区町村議会	275 (15.8%)
市議会	24 (3.0%)
町村議会	251 (27.1%)

Kyodo-Sankaku

月刊総合情報誌
「共同参画」9月号



<https://www.gender.go.jp>



<https://www.facebook.com/danjokyodosankaku>

第159号
編集・発行

2022年9月12日発行
内閣府
〒100-8914
東京都千代田区
永田町1-6-1
内閣府男女共同参画局
総務課
電話 03-5253-2111 (代)
印刷 株式会社アイネット
表紙デザイン 株式会社オックス

STOP! HATE SPEECH

ヘイトスピーチ、 許さない！

特定の民族や国籍の人々を排斥する不当な差別的言動を見聞きしたことはありませんか。
こうした言動は、人としての尊厳を傷つけたり、差別意識を生じさせることになりかねず、
許されるものではありません。
違いを認め、互いの人権を尊重し合う社会を共に築きましょう。

詳しくは法務省HPへ ▶ http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00108.html

検索



法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会